

- 調査期日 平成25年10月23日・24日
- 調査地 岩手県遠野市、雫石町
- 調査事項 構造改革特区「どぶろく特区」・「バイオマス発電」について

# 「どぶろく特区」・「バイオマス発電」を学ぶ

## 総務常任委員会

10月23日・24日に総務常任委員会所管として、遠野市の「どぶろく」における構造改革特別区、雫石町の「バイオマス発電」について視察研修いたしました。

遠野市でのどぶろく構造改革特区、通称「どぶろく特区」がありますが、始まりは冬の観光を盛り上げるために、濁り酒を「どべっこ」と呼ぶことからどべっこ祭りを始めたことがきっかけとなったそうです。そして、生産量が少なくてもお酒を造ることができ、**「どぶろく特区」**の申請に至り、日本第1号のどぶろく特区の許可を得ることができたとのことです。その結果、仙台や首都圏からの集客に繋がったようであり、**「どぶろく特区」**の申請には、  
 ①自分の田んぼでお米を作っていること ②宿泊業や飲食業を兼業すること、とハードルが高く、那須町で行うには、官民一体となった取り組みの必要があると感じましたが、年間50万人

が訪れる観光地であること、すでに6次産業での実績があることなどから、実現可能な特区申請が出来るのではないかと思えます。また、本町には地ビールや特別な焼酎もあるが、「どぶろく」をその仲間として売り出すことは1つの大きな集客に繋がると考えます。しかし、地元の小売店やお酒を扱う施設の皆様との意見調整が必要であり、すぐにでも取り組める課題ではないとの意見もありました。

今後は、「どぶろく」の可能性も考えながら、酒蔵が無くなってしまった本町に酒蔵を復活させるような取り組みが、観光も農業も活性化するのではないかと感じた調査でありました。

次に、雫石町にて株式会社バイオマスパワー雫石の視察研修を行いました。こちらの施設は、小岩井農場から出る糞尿や、学校給食や食品会社から出る残さ等を原料として電気、堆肥、液肥を作っており、まさに再生可能エネルギーの先進事例であり

ました。環境保全型農業を行いながら営業利益も出ている施設であり、まさに次世代のシステムであると感じました。

本町において売電することはできても、堆肥や液肥を利活用することは難しいとも感じました。この会社は小岩井農場が50%出資している会社であり、とてもなく広大な農場に大量の堆肥や液肥を使うことでリサイクルされていることが分かりました。その量は堆肥で1日29t、液肥は1日で52tであり、本町でこの量をさばくのは難しいと感じました。

再生可能エネルギーの推進は我々人間に課された使命でもありますので、今回の調査を活かして、本町らしい再生可能エネルギーの利活用を模索し、自然環境を保全していけたらと思います。

これらを本町に活かさなくては意味がありませんので、さらに調査、検討を重ねていきたいと思えます。

「どぶろく特区」について説明を受ける委員  
(遠野市役所)



バイオマスパワー雫石発電プラント

